

各 位

株式会社 東北銀行

環境省に対する当行行員の派遣について

株式会社東北銀行（取締役頭取 佐藤 健志）は、地域脱炭素への取り組みを加速させるため、環境省に対して、官民人事交流制度を用いた行員派遣を行いましたのでお知らせいたします。

当行は、第 1 次中期経営計画において『「地域活性型ビジネスモデル」の確立』を掲げており、地域脱炭素分野を新たなビジネスモデルとして確立させるための基盤づくりに挑戦しています。

今後も、地域の皆さまとともに地域の持続的な発展と課題解決に一層貢献し、当行パーパスである「地域力の向上」に努めてまいります。

1. 派遣概要

- (1) 対象者：支店長級行員 1 名
- (2) 配属先：環境省東北地方環境事務所地域脱炭素創生室（仙台）
- (3) 派遣期間（予定）：2023 年 10 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日

2. 派遣目的

脱炭素支援に向けたスペシャリスト育成と、関係省庁との連携強化を図り、地域脱炭素への取り組みを加速させるため。

3. 官民人事交流制度とは

「国と民間企業との間の人事交流に関する法律」（平成 11 年法律第 224 号）に基づき、人事交流を通じて官民の相互理解を深めるとともに、双方の組織の活性化と人材の育成を図ることを目的とする制度です。民間企業等が府省等（国の機関）の職員を従業員として雇用し、期間を定めてその業務に従事させる「交流派遣」と府省等が民間企業等の従業員を職員として採用し、任期を定めてその職務に従事させる「交流採用」の 2 つの仕組みがあります。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

人事部（担当：武内）

TEL：019-651-6178

 東北銀行

〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

FAX 019-653-1291

ホームページ <https://www.tohoku-bank.co.jp/>